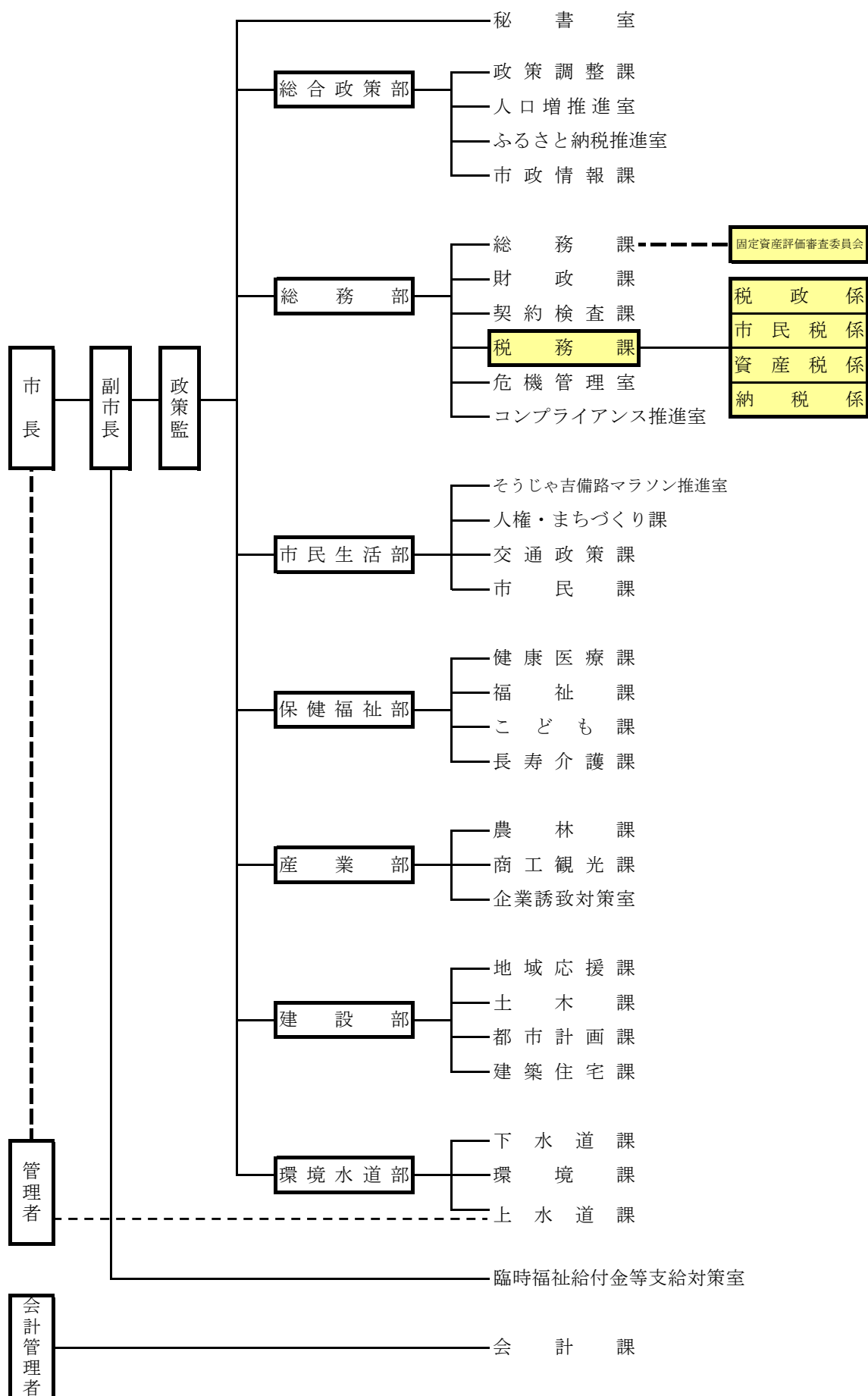


2 税務行政機構等 (4月1日現在)

(1) 行政機構図 (市長部局)



(2) 税務課の事務分掌(4月1日現在)

課名	係名	事務分掌
税務課	税政係	(1) 税務行政の調整及び税制に関すること。 (2) 市税に係る証明に関すること。 (3) 軽自動車税, 市たばこ税, 鉦産税及び入湯税の賦課等に関すること。 (4) 軽自動車税及び市たばこ税の納期限の延長に関すること。 (5) 軽自動車税, 市たばこ税及び鉦産税の減免に関すること。 (6) 原動機付自転車等の標識交付に関すること。 (7) ふるさと納税に関すること。 (8) 課の庶務及び課内他係に属しないこと。
	市民税係	(1) 市民税及び国民健康保険税の所得調査に関すること。 (2) 市民税及び国民健康保険税の賦課等に関すること。 (3) 市民税及び国民健康保険税の納期限の延長及び減免に関すること。
	資産税係	(1) 固定資産税, 都市計画税及び特別土地保有税の賦課等に関すること。 (2) 固定資産税, 都市計画税及び特別土地保有税の納期限の延長及び減免に関すること。 (3) 土地, 家屋及び償却資産の評価に関すること。 (4) 土地課税台帳, 家屋課税台帳及び償却資産課税台帳等の整備及び縦覧に関すること。 (5) 国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関すること。
	納税係	(1) 納税思想の啓発に関すること。 (2) 過誤納金の還付及び充当に関すること。 (3) 市税等の収納, 催促及び滞納処分に関すること。 (4) 市税等の徴収等の整理に関すること。 (5) 税の徴収の嘱託及び委託に関すること。

(3) 職別職員数(4月1日現在)

単位：人

区 分	課 長	主 幹	課長補佐	係長	主査・主任	主 事	計
税 務 課	1		1				2
税 政 係				1		3	4
市 民 税 係				1	1	5	7
資 産 税 係				1	2	3	6
納 税 係				1	2	2	5
計	1	0	1	4	5	13	24

(4) 税務職員の割合等(4月1日現在)

単位：人

区分 年度	職員定数 人	税務職員数			
		職員数 人	割合 %	一人当たり	
				人 口 人	面 積 km ²
25	723	25	3.46	2,703	8.5
26	723	24	3.32	2,882	8.8
27	723	23	3.18	2,949	9.2
28	723	24	3.32	2,830	8.8
29	723	24	3.32	2,843	8.8
平成29年4月1日(実数)	551				

(5) 市税の徴収に要する経費

単位：千円

区分		年度					
		24	25	26	27	28	
税収入額	市税 (A)	7,850,280	7,895,184	8,073,800	7,955,579	8,276,807	
	個人の県民税	1,869,053	1,907,805	1,932,952	1,939,068	1,970,893	
	計 (B)	9,719,333	9,802,989	10,006,752	9,894,647	10,247,700	
徴収費	人件費	給料	80,816	75,670	75,364	71,804	66,506
		諸手当	46,237	46,095	53,056	53,202	49,296
		(1)時間外勤務手当	8,975	11,311	17,177	20,487	17,831
		(2)税務手当	44	28	19	6	8
		(3)その他の手当	37,218	34,756	35,860	32,709	31,457
		その他	27,101	24,916	25,446	24,000	23,637
		小計 (C)	154,154	146,681	153,866	149,006	139,439
	物件費	旅費	93	130	62	71	49
		賃金	11,938	14,780	12,946	16,396	18,398
		その他	29,208	82,683	38,951	54,659	65,769
		小計	41,239	97,593	51,959	71,126	84,216
	諸費	前納報奨金	0	0	0	0	0
		納税組合奨励金	0	0	0	0	0
		たばこ販売(協)補助金	0	0	0	0	0
		その他	13,221	12,234	12,959	10,742	19,484
		小計	13,221	12,234	12,959	10,742	19,484
	その他	73	29	36	0	66	
	計 (D)	208,687	256,537	218,820	230,874	243,205	
	県民税 徴収委託費	通知書を基準とした額	97,026	96,365	97,313	97,947	99,713
		徴収額を基準とした額	0	0	0	0	0
県民税前納報奨金		0	0	0	0	0	
計 (E)		97,026	96,365	97,313	97,947	99,713	
(D) - (E)	(F)	111,661	160,172	121,507	132,927	143,492	
税収入額に 対する徴収 費の割合	(D) ÷ (B) %	2.1	2.6	2.2	2.3	2.4	
	(F) ÷ (A) %	1.4	2.0	1.5	1.7	1.7	
税務職員数	吏員 人	26	25	24	23	24	
	その他の職員 人	0	0	0	0	0	
	計 (G) 人	26	25	24	23	24	
職員一人当たりの人件費 (C) ÷ (G)		5,929	5,867	6,411	6,479	5,810	
人口一人当たりの徴収費 (D) ÷ 人口 円		3,101	3,796	3,226	3,400	3,581	
世帯当たりの徴収費 (D) ÷ 世帯 円		8,494	10,301	8,486	8,828	9,300	

※税収入額は未還付金を含む額

※平成24年度までは年度当初の人口及び世帯による。平成25年度からは年度末の人口及び世帯数による。